

弓船専総第 45 号
令和 6 年 5 月 9 日

関係機関の長 殿

弓削商船高等専門学校長
内 田 誠
(公印省略)

教員の公募について (依頼)

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび本校では、下記により教員を公募することになりましたので、貴機関関係者へご周知くださいますとともに、適任者のご推薦をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 職名及び定員 助教 1 名
2. 所属学科 商船学科
3. 専門分野 流体機械に関する分野
4. 担当科目 流体機械工学, 機関学演習, 工学実験など(その他船舶関連の基礎科目, 工学実験では例えば冷凍機等の船用機器取扱いを担当する)
5. 応募資格 次のいずれにも該当する者
 - (1) 修士以上の学位を有する者が望ましい。
 - (2) 高等専門学校の教育, 学生指導(クラブ活動等)に熱意を持ち, 研究活動に意欲のある健康な者。なお, 授業以外の主な職務内容の詳細は, 別紙 1 をご覧下さい。
 - (3) 博士の学位のない者は, 採用後, 近いうちに博士の学位を取得すること。
6. 採用予定日 令和 6 年 10 月 1 日までのできるだけ早い時期
7. 提出書類
 - (1) 履歴書
 - (2) 修士または博士課程在籍者は, 修士または博士課程の在籍証明書
修士または博士号取得者は, 修士または博士号学位記の写し
 - (3) 著書・論文等一覧(口頭発表も含む)
 - (4) 主要著書・論文等の概要
 - (5) 主要著書・論文の別刷(5 件以内)
 - (6) 教育業績一覧(校務内容, 課外活動等)

- (7) 外部資金・社会連携等の状況
- (8) 企業等における業績一覧（企業，法人等からの応募の場合）
- (9) 高等専門学校での教育と研究に関する抱負
- (10) 推薦書（自薦を含む）1通（A4判任意様式）

（※自薦の場合には連絡の取れる方を併せて記載すること）

※ただし，(2)～(8)については該当がある場合にご提出ください。

（提出書類の様式は弓削商船高等専門学校のホームページを参照してください。<https://www.yuge.ac.jp/saiyou>）

8. 応募締切 令和6年7月31日（水）17：00 必着

9. 選考方法
- (1) 1次選考：書類審査
 - (2) 2次選考：面接及び模擬授業（令和6年8月予定）

※ 面接の際の旅費等は自己負担となります。

10. 書類提出方法 メール提出 提出書類(1)，(3)，(4)，(6)～(9)

※ 提出書類(1)は自署・押印したものをPDFにて提出してください。

提出先：jinji@yuge.ac.jp

郵送提出 提出書類(2)，(5)，(10)

送付先：〒794-2593 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 1000 番地

弓削商船高等専門学校総務課人事係

※ 応募書類は，封筒に「商船学科教員③応募書類在中」と朱書のうえ，簡易書留で郵送のこと。なお，原則として提出書類は返送いたしません。

11. 問い合わせ先 弓削商船高等専門学校 商船学科長 二村 彰（ふたむら あきら）
TEL：(0897) 77-4639（直通）
Email：futamura@yuge.ac.jp

12. その他
- (1) 船員教育に関心のある方の応募を期待します。
 - (2) 独立行政法人国立高等専門学校機構弓削商船高等専門学校は男女共同参画を推進しており，業績（教育業績，研究業績，社会的貢献，人物を含む。）の評価において同等と認められる場合には，女性を優先的に採用します。
 - (3) 応募者から取得する個人情報は，弓削商船高等専門学校の教員選考に使用するものであり，その他の目的には使用しません。
 - (4) 本人の意向を踏まえ、高専間異動を行う場合があります。

以上

弓削商船高等専門学校の教員が携わる授業以外の職務概要について

本校は、「柔軟に対応できる人材」「独創性のある人材」「高い倫理観を持った人材」の育成を教育方針に掲げ、大学とは異なる特色ある高等教育機関として「瀬戸内の拠点校」となることを目指しております。

このことから教員が携わる職務は、幅広い学生の年齢層（本科：15歳～20歳，専攻科：20～22歳）に対応するため、教育、研究、学校運営のみならず学生指導や地域貢献等多岐にわたります。

教員には授業（実験実習等を含む）や研究以外に、以下のようなさまざまな職務に就いて頂きます。

（1）学級担任

学級担任は、1学級40人程度の学生に対し学級運営を通じて勉学や生活指導を行うだけでなく、個々の学生に応じた生活全般にわたるきめ細かな指導を行って頂きます。ホームルーム、教室清掃の指導、校内体育大会や商船祭など各種行事での学生指導はもちろん、学生一人ひとりに寄り添い、保護者や他の教職員と協力して成長を手助けすることが求められます。

（2）主事補，委員会委員，センター・室員

学校運営のために、校長の補佐として教務、学生、寮務、広報の4主事と企画・評価、研究の2副校長が置かれています。各主事には主事補が配置され、主事の指示に従って職務を遂行します。また、さまざまな検討課題を審議するために各種委員会があります。さらに、高等教育機関としての教育・研究や社会貢献を目的として、各種センターや室等が設置され、それぞれに課せられた職務にあたっています。こうした主事補，委員会委員，センター員や室員としても活躍して頂きます。

（3）教育，研究，地域貢献

高専の教員は、教育、研究、社会貢献に積極的に取り組み、その成果を社会に還元することが求められており、本校のセンター員や室員としてだけでなく、自身の知見や能力を大いに発揮することが期待されています。

（4）クラブ指導

原則として全教員がクラブ等の顧問に就いて頂きます。日常的な課外活動指導をはじめ、大会や練習試合の引率、合宿時の指導などを行って頂きます。また、各種コンテスト、商船祭、高専体育大会（地区大会・全国大会）、総合文化祭などの担当校（主管校）を担った場合は、そうした運営にも携わって頂きます。

（5）学生寮の宿日直

高専において学生寮は非常に重要な教育施設であり、学生の人間力向上にも貢献するものと社会から認識されています。本校では、原則として全教員が学生寮の宿直（平日・土・日・祝祭日）または日直（土・日・祝祭日）に割り当てられており、学生の生活指導に当たって頂きます。

